

田川市市営住宅だより

令和6年度版 編集・発行 〒825-0013 田川市中央町1-1 一般財団法人田川市住宅管理公社 Tel.0947-44-9888

住みよい環境づくりのために、入居者の皆様でご協力をお願いします

◆玄関・階段・廊下・ベランダは整理整頓をお願いします

住宅の周囲や中層住宅の階段・廊下など、団地の共用部分はいつも整理整頓し、他人に迷惑や不快感を与えないようにしましょう。特にハトの糞や羽毛は、感染症の原因となるウイルスや病原菌があります。ベランダや階段・廊下等の共用部分は皆さんでこまめに清掃を行い、ハトが寄り付きにくい環境づくりを心がけましょう。

空家となった住宅に溜まったハトの糞や羽毛の片付け等は弊社にて対応致します。

ベランダに物を置くと、落下事故や子供の転落事故にもなり危険ですのでやめましょう。

ごみについても、決められた日に指定の場所に出すようにしましょう。

◆ペットの飼育はしないでください

団地の中では、動物を飼育しないでください。ペットに対して、アレルギーを持つ人や、嫌いな人もいます。また、飼い主には気にならない鳴き声、臭い、排泄物も他の人には迷惑なものばかりです。入居者間のトラブルのもとになり、円滑な集団生活の大きな支障となりますので、ペットは絶対に飼わないでください。

◆周りの方への配慮と気配りを・・・

上下間の物音に関する騒音トラブルが多く発生しています。特に夜間から早朝にかけては大きな音を出さないよう注意しましょう。

また、たばこを吸う方は、喫煙マナーを守り、周囲への迷惑をかけないように心がけましょう。

◆冬の火災に注意してください

冬は空気が乾燥するため、深刻な火災の発生する季節です。火災予防には細心の注意を払ってください。また、団地のベランダにある隣家との境の仕切板は、火災等非常時にこれを割って隣家へ避難するためのものですので、仕切板の近くに物を置かないようにしてください。ベランダは避難通路として利用できるよう普段から整理しておきましょう。

また、鉄筋コンクリートの住宅の玄関のドアは、防火戸になっており、常時閉じるように義務づけられているため、ドアストッパー等は付けないようにしてください。

◆特殊詐欺に注意してください

特殊詐欺とは、犯人が電話やハガキ（封書）等で親族や公共機関の職員等を名乗って被害者を信じ込ませ、現金やキャッシュカードをだまし取ったり、医療費の還付金が受け取れるなどと言ってATMを操作させ、犯人の口座に送金させる犯罪（現金等を脅し取る恐喝や隙を見てキャッシュカード等をすり替えて盗み取る詐欺盗（窃盗）を含む。）のことで、警察庁で手口や対策を紹介していますが、詐欺かと思われる事案があった場合は、警察等に相談されてください。警察に対する相談は警察相談専用電話「#9110」番へ

◆家賃等は納期限内にお支払いください

家賃や汚水処理施設資料は、必ず納期限内にお支払いください。口座振替をご利用いただきますと、払い忘れもなく安心です。口座振替の申込書は、弊社にご連絡していただければ、ご自宅に郵送致します。